

那覇港だより

な は みなと

令和4年（2022年）8月 第26号

目 次

- 1. 那覇港管理組合常勤副管理者への就任にあたって・・・・・・・・・・ 1
- 2. 那覇港長期構想の策定について・・・・・・・・・・ 2

【那覇港トピックス】

- 那覇港における港湾計画改訂及び施設整備に係る国への要請活動について・・・・ 4
- 令和4年度組合議会先進地視察・・・・・・・・・・ 4
- 「ぱしふいっくびいなす」の沖縄寄港にかかる那覇港の対応について・・・・ 5
- 那覇港管理組合指定管理者制度運用委員会の開催について・・・・・・・・ 6

那覇港管理組合常勤副管理者への就任にあたって

那覇港管理組合

常勤副管理者 照屋 寛志



令和４年５月３０日付けで、那覇港管理組合常勤副管理者に就任しました照屋寛志と申します。

私は昭和５９年４月に沖縄県土木建築部に採用され、道路、港湾、河川、都市計画等の様々な社会基盤整備に従事してまいりました。

また、令和３年４月からは、那覇港管理組合の参事監兼企画建設部長として那覇港の整備・管理・運営に携わってまいりました。これらの経験を活かし、今後の業務に取り組んでいきたいと思っています。

本県の物流・人流の拠点として発展を続ける那覇港ですが、県内港湾の取扱貨物量のうち那覇港が占める割合は、内国貿易が約８割、外国貿易が約９割となっております。さらに、全国と比較した外貿・内貿コンテナの総取扱量も上位に位置しております。

クルーズ船の寄港地としても、コロナ禍前の２０１９年には２６０回の寄港を記録し、全国１位となりました。現在においても例年どおり予約を受け付けており、寄港地としての魅力は変わっていないことが伺えます。

以上のように那覇港は、沖縄県における物流・人流において、県民の生活や経済活動に大きく寄与している港であり、常勤副管理者の任務は大変な重責と認識しております。

これまでの経験を活かすとともに、関係各位のご指導とご協力を頂きながら那覇港の開発発展と利用の促進、適正で能率的な管理運営に全力を尽くす所存でありますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

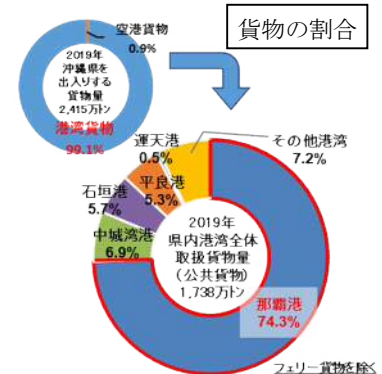
那覇港長期構想の策定について

島しょ県である沖縄県は、物流の約 99%を海上輸送に依存しております。中でも那覇港は沖縄県を出入りする貨物の大部分（公共取扱貨物では約 74%）を取り扱う、沖縄県で最も重要かつ最大の拠点港湾です。

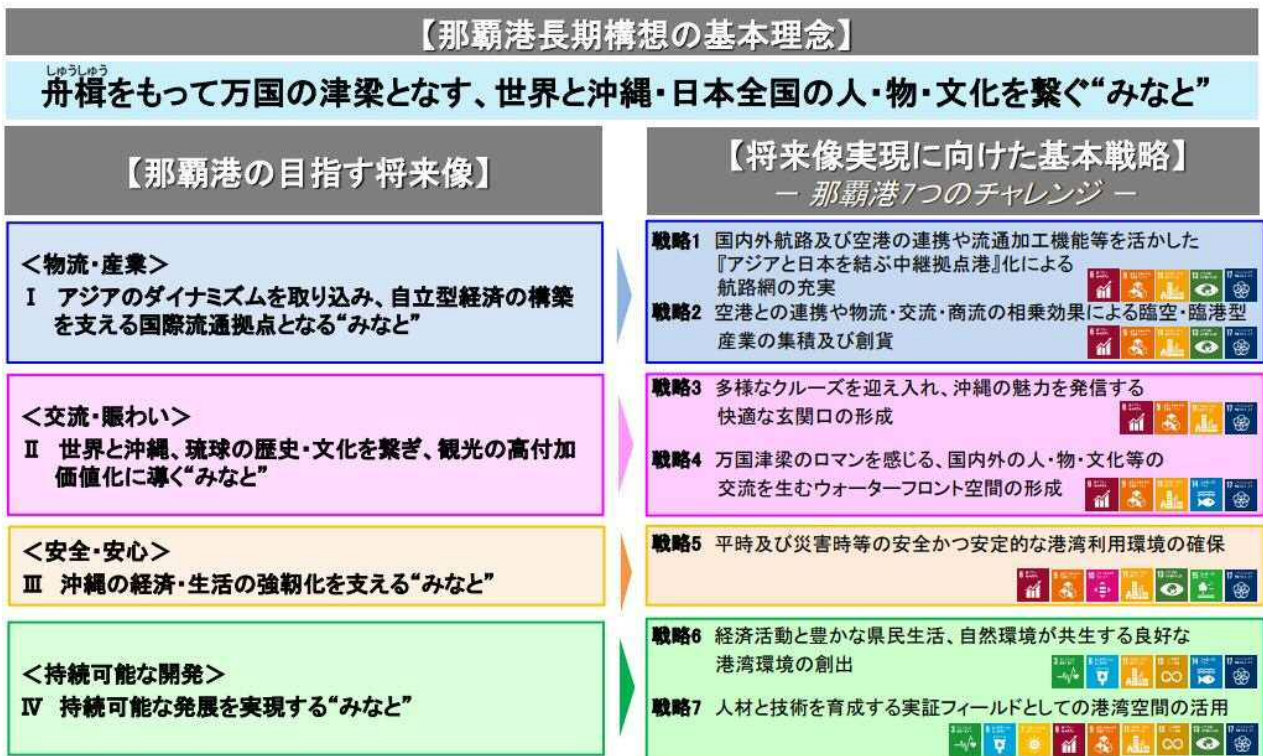
一方、平成 15 年の那覇港港湾計画改訂以降、那覇港を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、概ね 20 年～30 年先の長期的視野に立った総合的な港湾空間のあり方を示す、新たな「那覇港長期構想」を策定するため、平成 24 年度に、学識者や港湾利用者、行政機関からなる「那覇港長期構想検討委員会」を設置し、長期構想策定に向けた検討を進めてきました。

今般、6 回に渡る検討委員会での助言・提案やパブリックコメント等を通じた県民のご意見等を踏まえ、将来にわたる沖縄県全域の持続可能な発展の推進力となる「みなとづくり」に資するため、「那覇港長期構想」を取りまとめ、令和 4 年 4 月に公表しました。

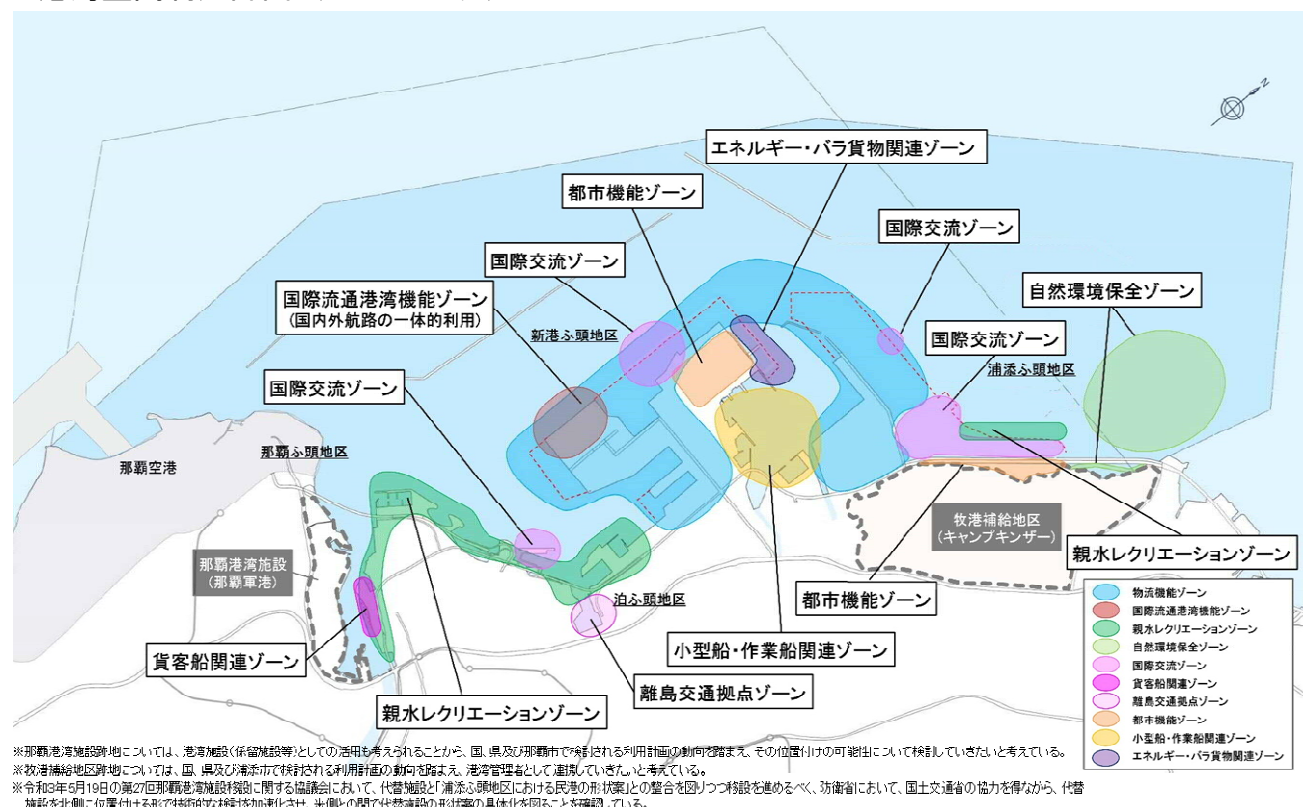
今後は、この長期構想の道行きとして、10 年～15 年後に目指す内容を取りまとめた港湾計画の改訂に取り組んでいきます。



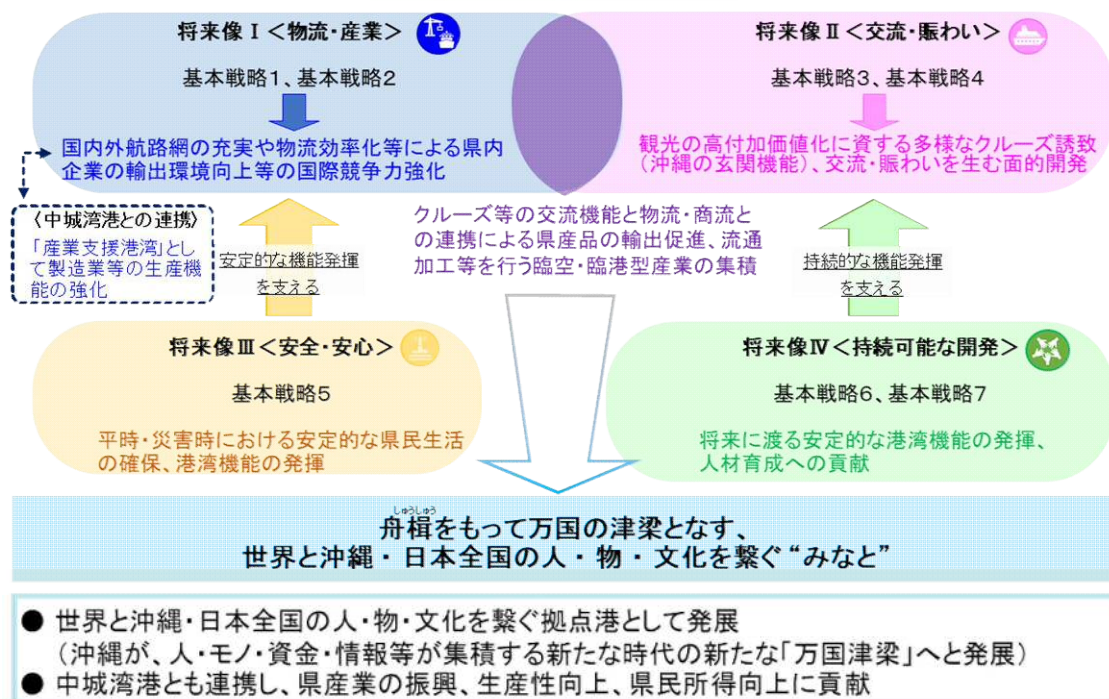
<那覇港長期構想の基本理念及び目指す将来像、7つの基本戦略>



＜港湾空間利用計画（ゾーニング）＞



＜那覇港による沖縄の発展への貢献イメージ＞



※詳細については、以下を参照ください。

<https://nahaport.jp/news/1651113535/>

那覇港トピックス

那覇港における港湾計画改訂及び施設整備に係る国への要請活動について

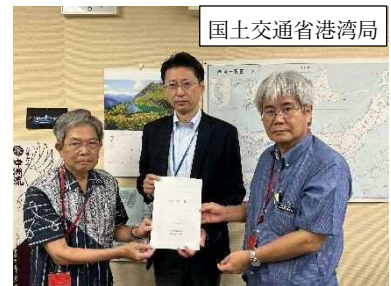
那覇港管理組合では、那覇港長期構想策定後における港湾計画改訂及び施設整備に係る国への要請活動として、令和4年7月22日に、那覇港振興協議会の山城博美会長とともに、内閣府沖縄振興局（望月明雄 局長）及び国土交通省港湾局（堀田治 局長（代理対応：遠藤仁彦 官房技術参事官））を訪問し、那覇港管理組合（玉城康裕管理者）及び那覇港振興協議会（山城博美会長）の連名による、両局長あての要請書を手交し、以下事項について、要請を行いました。



内閣府沖縄振興局
<左：山城博美会長、中央：望月明雄局長、右：照屋寛志常勤副管理者>

<要請内容>

1. 中長期的なふ頭再編を含む港湾計画改訂（令和4年度末を目標）の円滑な実施のための技術的助言等の支援
2. 短期的に特に必要となる、新港ふ頭地区における RORO 船用岸壁1バースの早期整備
3. 臨港道路若狭港町線の着実な整備推進
4. 浦添ふ頭地区における浦添第1防波堤の着実な整備推進



国土交通省港湾局
<左：山城博美会長、中央：遠藤仁彦官房技術参事官、右：照屋寛志常勤副管理者>

引き続き、同様の取り組みを継続し、必要な予算確保等に取り組んでまいります

令和4年度組合議会先進地視察



那覇港管理組合議会（島尻忠明議長）は、令和4年5月22日から24日の日程で国内先進地視察として、清水港、国土交通省、横浜港を訪問し視察調査を行いました。

・清水港では、国際旅客船拠点形成計画、コロナ禍における国内クルーズの受入れ状況、農水産物輸出促進基盤整備事業について調査を行いました。

・国土交通省では、港湾計画改訂に関してや漂流漂着軽石に係る港湾分野の対応について、意見交換を行いました。

・横浜港では、港における新型コロナ対策や今後の取組について調査を行い、大さん橋国際客船ターミナル施設の視察を行いました。

「ぱしふいっくびいなす」の沖縄寄港にかかる那覇港の対応について

日本クルーズ客船の「ぱしふいっくびいなす」が、去る6月26日に神戸港を出発し、29日に宮古島の平良港、30日に本部町の本部港へ寄港しました。

沖縄県内へのクルーズ船寄港は、2年4ヶ月ぶりの再開となりました。

当該クルーズは、平良港への寄港前に船内で抗原検査等を行い、感染者が確認された場合は那覇港で受入を行うことになっていたため、港湾・医療・搬送・観光で構成される「那覇・南部地域協議会」において、受入の可否について諮り、全ての構成員の理解が得られております。

また、万が一の対応に備え、緊急時の連絡体制構築を目的とした「情報伝達訓練」、及び感染防止対策を目的とした「医療用テントの設置訓練」を行いました。

那覇港では安全・安心を第一に考え、引き続きクルーズ船の再開に向け努めてまいります。



(訓練の様子)



那覇港管理組合 指定管理者制度運用委員会の 開催について

指定管理者の管理運営の適正化について、定期的なチェック体制を確立するため、令和２年１０月にモニタリングマニュアルを策定し、令和４年７月１日指定管理者制度運用委員会開催しました。

検証の視点については、下記項目でおこなっております。

- ①指定管理者及び管理組合が実施するモニタリングは適正に行われているか
- ②指定管理者に対する管理組合の指導、助言等は適切に行われているか
- ③利用者からの意見等に対する対応は適切か

委員の皆様より慎重なご審議いただいた結果、概ね良好とされました。

審議の主な意見として、「利用者アンケート」の取り組みについて、回答数を増やすための工夫や、老朽化した施設の修繕について、計画的に取り組む重要性について意見を頂いております。

同委員会の検証結果は、那覇港管理組合のホームページにて令和４年７月２７日に公表しております。